

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月15日
【事業年度】	第23期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,322,445	6,490,223	6,915,347	5,912,604	7,653,784
経常利益 (千円)	622,910	691,243	722,834	170,362	811,514
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	429,217	487,435	525,830	107,344	550,015
包括利益 (千円)	424,791	489,447	527,676	107,149	546,148
純資産額 (千円)	3,592,892	3,997,399	4,018,261	4,004,152	4,497,009
総資産額 (千円)	5,610,918	6,213,577	6,395,493	6,171,956	7,656,239
1株当たり純資産額 (円)	725.10	806.78	829.41	826.50	928.23
1株当たり当期純利益 (円)	86.62	98.37	107.13	22.16	113.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	64.3	62.8	64.9	58.7
自己資本利益率 (%)	12.6	12.8	13.1	2.7	12.9
株価収益率 (倍)	25.7	36.2	30.9	138.1	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,066,502	921,727	1,152,064	555,913	1,980,698
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	531,828	654,700	875,770	822,223	899,941
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,935	84,836	506,680	121,439	53,253
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,293,154	3,474,782	3,245,755	2,857,012	3,885,489
従業員数 (人)	180	193	216	230	233
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(24)	(22)	(20)	(17)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,782,463	6,366,621	6,840,783	5,902,394	7,645,126
経常利益 (千円)	668,791	690,322	720,345	188,539	801,216
当期純利益 (千円)	488,023	485,071	526,992	126,936	540,070
資本金 (千円)	738,756	738,756	738,756	738,756	738,756
発行済株式総数 (株)	4,955,000	4,955,000	4,955,000	4,955,000	4,955,000
純資産額 (千円)	3,599,418	3,999,549	4,019,727	4,025,405	4,512,184
総資産額 (千円)	5,583,046	6,215,769	6,405,776	6,190,870	7,655,259
1株当たり純資産額 (円)	726.42	807.21	829.71	830.89	931.37
1株当たり配当額 (円)	17.00	22.00	25.00	11.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	98.49	97.90	107.37	26.20	111.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	64.3	62.8	65.0	58.9
自己資本利益率 (%)	14.4	12.8	13.1	3.2	12.7
株価収益率 (倍)	22.6	36.4	30.9	116.8	17.5
配当性向 (%)	17.3	22.5	23.3	42.0	31.4
従業員数 (人)	175	189	210	226	226
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(24)	(22)	(20)	(17)
株主総利回り (%)	171.9	276.2	259.3	240.6	158.1
(比較指標：東証第二部指標)	(112.6)	(113.0)	(87.1)	(125.0)	(120.7)
最高株価 (円)	2,638	4,525	4,775	3,900	3,160
最低株価 (円)	1,150	1,950	2,240	2,785	1,805

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は2018年8月1日に東京証券取引所市場東証マザーズから東証第二部へ上場市場を変更しております。そのため、株主総利回りの比較指標は、第20期以降は、東証第二部のものであり、それ以前は東証マザーズにおけるものであります。
3. 最高株価及び最低株価は、第20期以降は、東証第二部におけるものであり、それ以前は東証マザーズにおけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	内容
1998年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ内の社内ベンチャーとしてintra-martプロジェクト立ち上げ
1998年5月	「intra-martベースモジュール Ver1.0」完成、販売開始
2000年2月	資本金7,000万円にて東京都港区に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートを設立
2001年8月	資本金を1億2,000万円に増資
2005年11月	特定非営利法人Seasarファウンデーション(*1)と、国産のオープンソースDIコンテナである「Seasar2」の「intra-mart」への組み込み及び技術提携
2006年8月	「intra-mart Web Platform Ver6.0」販売開始(製品の構成変更により名称変更) 第三者割当増資の実施により資本金を1億8,650万円に増資
2006年10月	特定非営利法人Seasarファウンデーションへ当社のベースモジュールの一部とフレームワークの基盤部分をオープンソースとして公開
2007年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場 公募増資の実施により資本金を4億5,882万円に増資
2007年7月	本社を東京都港区赤坂二丁目17番22号に移転 第三者割当増資の実施により資本金を5億1,626万円に増資
2008年4月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイを設立
2009年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン株式会社と合併で、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司を設立
2011年11月	第三者割当増資の実施により資本金を7億3,875万円に増資
2012年9月	香港事務所開設
2012年10月	「intra-mart Accel Platform」販売開始(製品の構成変更により名称変更)
2013年4月	株式1株につき200株の株式分割を実施 執行役員制の導入
2013年5月	エンタープライズ向けクラウドサービス「Accel-Mart」提供開始
2013年7月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイが、商号を「株式会社NTTデータ・イントラマートCSI」に変更
2014年3月	本社を東京都港区赤坂四丁目15番1号に移転
2018年8月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年10月	SFA/CRMソリューション「intra-mart DPS for Sales」販売開始
2021年9月	ローコード開発クラウドサービス「Accel-Mart Quick」提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行

*1 Seasarファウンデーション

国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人(SeasarファウンデーションHPより抜粋)。

一層の開発生産性の向上を実現するために、Seasar2を「intra-mart」に組み込みましたが、より多くのシステム開発会社やエンドユーザに対して「intra-mart」の普及・啓蒙活動を推進するため、当社ベースモジュールの一部とフレームワークの基礎部分をオープンソース化することといたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社子会社2社）は“ 全社共通のWebシステム構築基盤 ” を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア（以下、「intra-mart」という。）の開発・販売を主な事業としております。

「intra-mart」は、当社が企画、開発した独自の製品であり、Webシステムを構築する際の生産性向上とコスト削減を図り、Webシステムの導入を容易にすることを目的としたミドルウェア（*1）です。「intra-mart」は社内のWebシステムの共通基盤として利用されることが多く、その基盤の上に「稟議システム」、「文書管理システム」等の様々な業務システムが構築されます。

「intra-mart」の特長は、オープンソース（*2）・ソフトウェアを利用することによる「intra-mart」の低価格化と新バージョンの早期提供、高い開発生産性を実現するツール群の提供、日本企業の商習慣に適合したワークフロー（*3）や業務アプリケーション群（グループウェア、文書管理など）の充実等が挙げられ、これらにより他のベンダーとの差別化を図っております。

このような製品の特長から、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するためのフレームワーク、コンポーネント、アプリケーション・サーバ、開発環境等の基盤ソフトウェアをひとつのパッケージとしてまとめ、製品化した「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」を中心に、以下の2つの事業を展開しております。

- *1 ミドルウェア OSとアプリケーションの間に位置付けられるソフトウェアで、一般の利用者が接することが少ないソフトウェア。端末エミュレータ、ファイル転送ツール、データベース等がある。
- *2 オープンソース ソフトウェアの著作権者の権利を守りながらソースコードを公開されたもの。ソフトウェア設計図にあたるソースコードをインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行うことができる。
- *3 ワークフロー 企業における業務の流れを図式化し、コントロールする仕組み。

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業は、「intra-mart」の開発・販売及び導入企業への保守業務を行っております。

(イ) 製品について

当社グループが開発・販売する「intra-mart」には、主にWebシステムを構築するために利用するミドルウェアとしての「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」があります。

Webアプリケーションの開発手法の中には、開発効率や品質を向上させるために、あらかじめ用意された部品群を組み合わせる方法があります。当社の主要製品である「IAP」は、Webアプリケーション開発に役立つ業務部品群である「コンポーネント」を揃えたとともに、そのコンポーネントを作成するための標準化と、それらと同じルールで利用するために決められた枠組みである「フレームワーク」、そしてそれらを使って構築したWebアプリケーションを動かす「アプリケーション・サーバ」をトータルで提供しております。

製品カテゴリー	利用用途	内容
IAP (基盤製品)	Webシステムを構築する基盤製品。 Webアプリケーションを開発するための業務コンポーネント等を揃えている。	スタンダード、アドバンスド、エンタープライズ等、3種類の製品体系から成る。
intra-martアプリケーションシリーズ (業務アプリケーション製品)	一般の業務で利用する業務アプリケーション。「IAP」を利用し開発されている。	グループウェア、営業支援システム、文書管理システム等の業務アプリケーションを揃えている。

当社製品は、特約店パートナーを通じてエンドユーザの意見を取り入れるため、当社グループ及び特約店パートナーと共に開発しておりますが、当社開発製品とは別に、有用な他社の製品がある場合は、基盤製品及びアプリケーションの製品群に加えるため、それら製品の提供会社とライセンス契約を締結し、OEM提供を受けております。

(ロ) 製品の特長について

1) オープンソース・ソフトウェアの採用

当社の製品は、オープンソース・ソフトウェアを組み込んだ商用製品です。機能要件を満たすオープンソース・ソフトウェアを採用することにより、開発コスト及び維持コストの削減と、製品の早期リリースを実現しております。

2) ソースコードの公開

当社の製品は、一部コア部分を除いてはオープンソース・ソフトウェアと同じく、ソースコードを公開しており、顧客の要望に合うようにカスタマイズをすることを可能としております。このことにより、システムのブラック・ボックス化を排除しております。

3) 日本企業の商習慣に適合した製品作り

当社の製品は、顧客ニーズの早期汲みあげと製品への反映・実装により成長してまいりました。例えば、稟議書の引き戻し、根回しのような日本企業が必要としている機能の強化により、ワークフローに関しては、システム開発会社やエンドユーザから評価を頂いております。

(ハ) 販売方法について

販売方法は、特約店パートナー（ほとんどがシステム開発会社）による間接販売と当社グループによる直接販売に分かれております。当社グループでは設立当初より特約店パートナーとの協業を重視した方針の下、当社グループの活動の多くは特約店パートナーに対する営業研修面、技術研修面での支援に注力してまいりました。その結果、2022年3月末現在、特約店パートナーの数は144社となり、営業体制は全国をカバーしております。

サービス事業

サービス事業は、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発、そして教育研修を行っております。

コンサルティングやシステム開発のサービスは、一般のコンサルティング会社、システム開発会社と同様の事業形態をとっておりますが、内容は「intra-mart」に関するものに特化しており、システム開発会社やエンドユーザへ提供しております。

また、教育研修は「intra-mart」を使った開発に従事する技術者の育成を中心としており、特にシステム開発会社の「intra-mart」関連技術の向上に寄与しております。

これらサービス事業の中で得た各業種・業態の業務ノウハウについては製品計画の中で標準的に備えるべきか否かの判断を行い、備えるべきものは製品に迅速に反映しており、様々な顧客ニーズに応えるべく各種業務コンポーネント群の充実を図っております。

サービスの種類は次のとおりです。

(イ) コンサルティング

当社グループでは、「intra-mart」を基盤としたWebシステム構築の計画段階から、フェージビリティ・スタディ、システム分析、上流工程の設計、システム全体のチューニング・アップのコンサルティング業務を提供しております。当社グループのコンサルティングにおける差別化ポイントは、「intra-mart」を基盤とし蓄積してきた豊富なWebシステムの構築ノウハウの提供と、システム開発会社やエンドユーザから求められる個別案件毎の“最適かつ短期間でのシステム構築”を実現するといった支援が挙げられます。特に基幹系業務の構築・開発においては、上流工程から下流工程までのコンサルティングを手がけており、当社グループにおける重要な事業となっております。

製品の信頼性向上、導入されたエンドユーザのシステムの拡張と共に、「intra-mart」はERPパッケージのフロントシステム、あるいは基幹系業務のシステムに採用され始めており、より効果的かつ最適なシステムを構築する上で、コンサルティングは非常に重要なサービスと位置付けられます。

(ロ) システム開発

当社グループではエンドユーザから「intra-mart」を利用したシステム開発を請け負っており、必要に応じ特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。

システム設計からシステム開発、そしてプロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、「intra-mart」を中心としたオープンソース環境の構築支援も行うことが、当社グループの特長となっております。

(八) 教育研修

「intra-mart」を普及する上で重要なポイントに、「intra-mart」技術者の育成があります。当社グループでは、特にシステム開発会社の技術者育成支援をすることにより、システム開発会社自身による「intra-mart」の活用・カスタマイズを推進し、よりエンドユーザの業務効率の向上を図る目的のため、「簡易開発」、「Javaフレームワーク」、「ワークフロー」、「システム管理」等に関する教育研修内容を用意・実施しております。

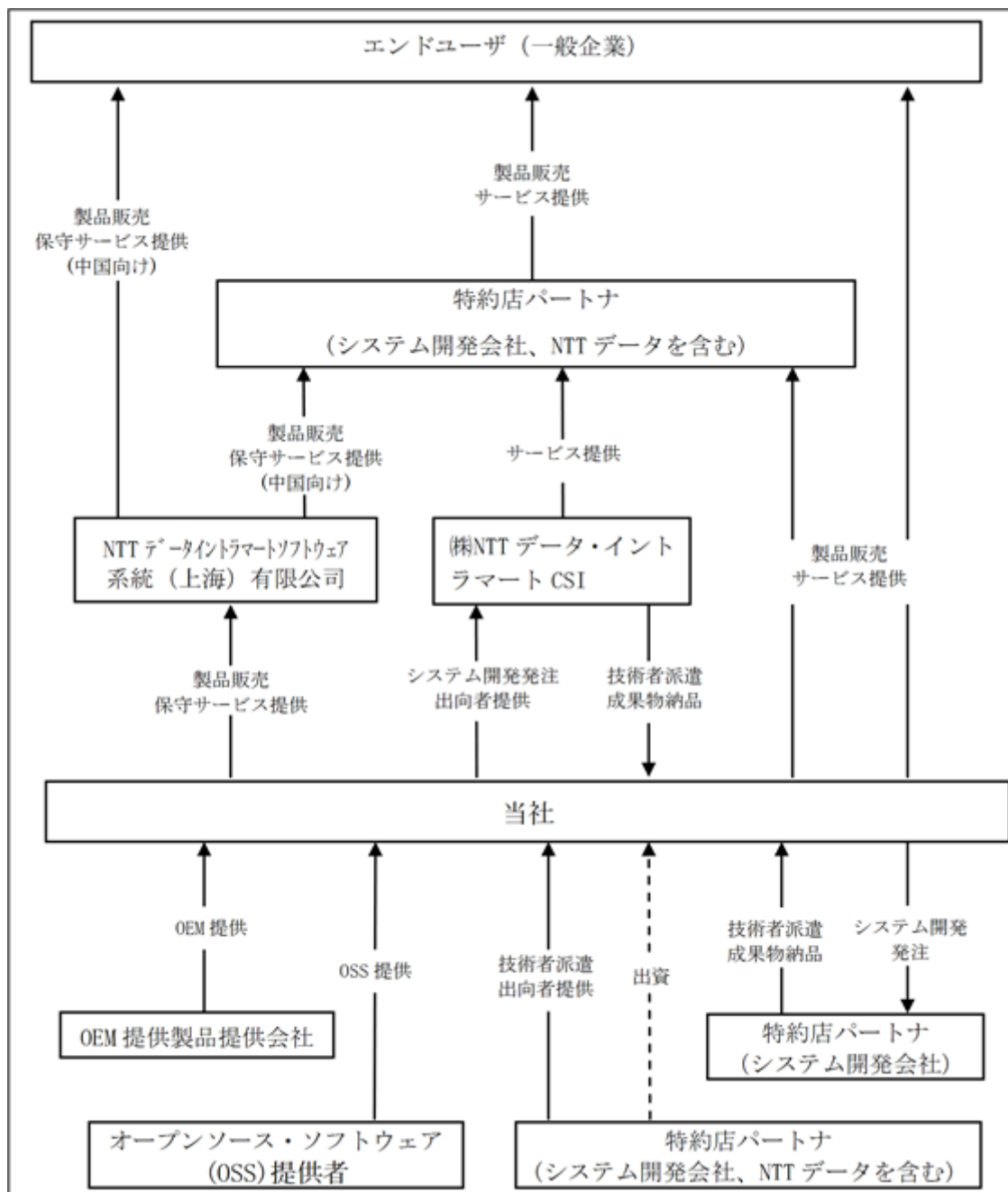
また、研修受講者を対象に毎月「認定試験」を実施しており、「intra-mart」技術者の技術レベルの向上を図っております。

[事業系統図]

事業の系統図を下図に示します。

当社からの商流は、次の2種類があります。

直接販売： 当社グループ エンドユーザ
間接販売： 当社グループ 特約店パートナー エンドユーザ



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話(株) (注)1. (注)2.	東京都千代田区	百万円 937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 47.9 (47.9)	当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの親会社であります。
NTT(株) (注)2.	東京都千代田区	百万円 600,000	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等	被所有 47.9 (47.9)	当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの親会社であります。
(株)エヌ・ティ・ティ・データ (注)1. (注)2.	東京都江東区	百万円 142,520	システム設計・開発・販売	被所有 47.9 (-)	当社製品の販売、及び当社製品を利用したシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。
(連結子会社) (株)NTTデータ・イントラマートCSI	東京都品川区	百万円 10	システム設計・開発・技術支援	所有 100.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 (注)4.	中国上海市	千ドル 2,100	ソフトウェア販売	所有 60.0 (-)	当社製品の販売、及び保守サービスの提供を行っております。
(持分法適用関連会社) (株)サザンクロスシステムズ	東京都荒川区	百万円 37	システム設計・開発・技術支援	所有 18.5 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
協立システム開発(株)	神奈川県川崎市	百万円 33	システム設計・開発・技術支援	所有 18.2 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
MBP SMARTEC(株)	東京都千代田区	百万円 100	システム設計・開発・技術支援	所有 15.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
(株)B-Prost	東京都港区	百万円 78	システム設計・開発・技術支援	所有 18.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合100分の50以下であります。が、実質的な支配力を持っているため親会社としております。

3. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソフトウェア事業	102	(10)
サービス事業	105	(2)
全社(共通)	26	(5)
合計	233	(17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226 (17)	36.5	6.0	6,789

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソフトウェア事業	98	(10)
サービス事業	103	(2)
全社(共通)	25	(5)
合計	226	(17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

新型コロナウイルスの収束時期等の見通しが不透明な状況やウクライナ情勢をめぐる国際的な緊張感の高まり等による影響が続くものと想定されます。

このような状況のもと、新たに「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出までを支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンとした、2022～2025年度までの中期事業計画を策定いたしました。

新たな中期事業計画では

- ・クラウド・サブスクリプションへの転換
- ・ユーザーが主体の「アジャイル開発＋内製化」が主流化することにあわせローコード製品を充実
- ・業務プロセス改善コンサルティング～ローコードによるシステム開発～保守まで、ビジネス変革全般でのサポートを強化
- ・ユーザーニーズを取り入れながら業務アプリケーションのターゲット市場を拡大に注力してまいります。

また、2022年度におきましては製品・サービスの充実化、プロモーション強化のため大幅な投資を計画しております。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 日本電信電話㈱、㈱エヌ・ティ・ティ・データ及びそのグループ会社との関係について

日本電信電話㈱、㈱エヌ・ティ・ティ・データを中心とした企業グループ内における位置付けについて

当社は、㈱エヌ・ティ・ティ・データ（以下、「NTTデータ」という。）の子会社であり、NTTデータはNTT㈱及び日本電信電話㈱（以下、「NTT」という。）の子会社であります。

NTTを中心とするNTTグループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。また、NTTグループに属するNTTデータを中心とするNTTデータグループは、公共・社会基盤分野、金融分野、法人・ソリューション分野、グローバル分野の4つの分野による事業活動を営んでおります。なお、NTTグループの主たる業務である通信事業とNTTデータグループの主たる事業であるIT事業は事業領域が異なります。

当社グループは、NTTデータグループにおける法人・ソリューション分野に属しており、Webシステム構築のための汎用化した商用フレームワーク及び業務コンポーネント群等を開発しパッケージソフト「intra-mart」として販売しているほか、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング及びシステム開発等を行っております。NTTデータグループにおいて、パッケージソフトの販売、システム開発を行う会社はありますが、当社グループのようにWebシステム構築に活用されるフレームワークの開発・販売をしている会社はありません。また、NTTデータグループはホストコンピュータからWebシステムまで幅広く手がけておりますが、当社グループはWebシステムの構築基盤に特化しており、当社グループ製品と同ような機能を提供する他社製品と同一の条件で選定されるものであるため、直接的な競合等は現在発生しておりません。

しかしながら、今後、NTTデータグループの経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、あるいは、同グループの事業戦略が変更された場合等には当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

NTTデータグループとの取引関係について

当連結会計年度におけるNTTデータグループとの取引の内容は以下のとおりであります。

(イ) 製品の販売及びサービスの提供について

当社の特約店パートナーの一部はNTTデータグループであり、当連結会計年度末では特約店パートナーのうち38社はNTTデータグループであります。また、特約店パートナーとしての取引の他、自社のシステム開発の用途としてNTTデータグループ各社に対し「intra-mart」を販売しており、当連結会計年度における売上高に占めるNTTデータグループの割合は18.5%であります。取引条件については、特約店パートナーやエンドユーザと同様の条件となっております。

(ロ) 受入出向者に係る費用等の支払いについて

後述「 従業員の受け入れ等について」に記載のとおり、当社はNTTデータグループから人員を受け入れております。当連結会計年度におけるNTTデータグループへの受入出向者に係る費用等の支払額は9,334千円であります。

(ハ) その他

上記の他、当連結会計年度において、NTTデータグループ各社とシステム開発等の業務委託、ソフトウェアライセンス料の支払、研修の委託等の取引があります。なお、NTTデータグループを除くNTTグループとの取引は製品の販売及びサービスの提供等の取引があります。

役員の兼務関係について

本書提出日現在、当社は、NTTデータから溝淵敬司を取締役として招聘しております。

溝淵敬司については、当社の事業に関する知見を有し、かつ法人向けビジネスに関して優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、事業に関する助言を得ることを目的として、当社が招聘したものであります。また、当社及びNTTデータにおける役職は下表のとおりであります。なお、今後とも、NTTデータグループの役職員による当社役員の兼任体制は必要最小限にとどめる方針であります。

当社における役職	氏名	NTTデータにおける役職
取締役（非常勤）	溝淵 敬司	コンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長

従業員の受け入れ等について

当連結会計年度末において、当社から、NTTデータグループ（当社連結子会社を除く）へ出向している社員は1名であります。当社グループ製品である「intra-mart」に関する知識の展開を目的として実施しております。

NTTデータの影響力について

当社グループは、自ら経営責任を負って、独立して事業経営を行っておりますが、当社がNTTデータの社内ベンチャー制度により設立された経緯から、重要な問題についてはNTTデータに対して報告を行っております。ただし、現状、当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、NTTデータにおいても、同様の考え方と確認しております。また、NTTデータは、当期末現在、当社の議決権の47.9%を保有しており、議決権の所有割合は50%以下であります。実質的な支配力基準により、当社は同社の連結子会社となります。このような影響力を背景に、NTTデータは当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社グループの経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、NTTデータの利益は、当社のほかの株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

各種事業に共通のリスクについて

(イ) 特定事業に依存していることについて

当社グループの事業は「intra-mart」をコアとして、「ソフトウェア事業」及び「サービス事業」を展開しております。「intra-mart」は、全社共通のシステム基盤上でオープンなアプリケーションの構築を図り、IT投資の最適化を図ろうとする顧客ニーズに対応した製品であります。しかし、今後、顧客ニーズが当社グループの想定どおりに進まない場合、「intra-mart」が他社製品に対して機能面、価格面で競争力を失った場合、また、製品自体の信頼性を失墜させる問題を起こした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新技術に対する見通しを誤った場合、又はWebと異なる予測不能な何らかの技術革新等により「intra-mart」が陳腐化した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムが混在しております。ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバシステムが多く採用されている基幹業務と呼ばれる大規模システムと、Webシステムが多く採用されている情報系システム及び誰もが利用する身近な中小規模のシステムにおいて、大きな競合は発生しておりませんが、技術的問題点や既存システムとの整合性の問題によっては、競合が発生することが考えられます。

また、Webシステムの世界は比較的参入障壁が低く、海外及び国内の競合各社から新製品が相次いで発表されております。当社グループは、Webシステム構築基盤の中で新技術への迅速な対応、オープン性、ワークフロー等の日本企業特有の内部統制制度に対応した独自の機能及び価格等を通じて、競合製品に対する差別化に努めておりますが、競合他社による製品強化等により、当社グループ製品のマーケットシェアが低下するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特約店パートナーとの関係について

当社グループの事業における開発・販売は、特約店パートナーとの関係に大きく依存しております。当社グループは製品開発及びシステム開発のため、特約店パートナーから技術者を受け入れており、外注コストの変動が当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、優良な特約店パートナーとの長期的かつ安定的な関係を維持しており、外注コストも適正レベルで管理しているものと考えておりますが、今後何らかの理由により適時適切に優良な外注先が確保できなくなった場合、又は外注単価が急激に上昇した場合等には、売上と外注コストとの適正なバランスが崩れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じた販売体制を全国的に構築しており、今後も事業拡大に向け特約店パートナーの支援強化を図ってまいります。当連結会計年度末では144社と特約店契約を締結し、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めておりますが、特約店パートナーの事業方針変更等により当該特約店契約が維持・更新できなくなった場合、特約店パートナーが当社グループ製品を利用しない場合、又は想定どおりに特約店の新規開拓が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 品質・不具合について

当社グループ製品は、完成後に各特約店パートナーを通じて一斉に販売されます。そのため、万一、販売後に不具合が発覚した場合には、その対応のために多大の時間と労力が必要となる可能性があります。とりわけ不具合により顧客の事業が停止した場合には、その損害を賠償する義務が生じる可能性があるほか、製品に対する信用を失うこととなります。現状、このような重大な不具合が発生した場合には、障害対応マニュアルに従い、可及的速やかに当該情報を特約店パートナーやエンドユーザに公開、通知し、被害を最小限に留めると共に、不具合修正等を最優先して対応する方針をとっております。

現時点では、重大な欠陥にあたるものはなく、製品の品質管理等については、計画している維持管理費用内で対応できておりますが、上記の理由の他、何らかの理由により不具合が発生し、当初の計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、システム開発においても、開発したアプリケーションの品質・不具合によっては、開発工数の増加及び顧客への賠償が発生する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社グループは、ソフトウェア事業、サービス事業を展開するにあたり、第三者の特許権、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社グループが把握できていないところで第三者が知的財産権を保有している可能性は否めません。また、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。かかる第三者から、知的財産権侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社開発のシステムやビジネスモデルに関して、知的財産権の対象となる可能性があるものについては、その取得の必要性を検討しておりますが、現在までのところ権利を申請し取得したものではありません。

他方、当社グループの知的財産権が第三者により侵害される可能性も否定できず、その場合には顧客の喪失、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 情報管理と情報漏洩について

当社グループで扱う情報は、大きく「技術情報」と「個人情報」があります。「技術情報」はオープンソース・ソフトウェアではない当社グループの商用製品に関するもの、そして顧客システムに関するものです。また「個人情報」は製品サポートの登録者情報、セミナー・イベントの参加者情報、そして営業活動の訪問者情報となります。

当社グループでは、これら情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理、アクセスのログ管理を行い、サーバは施錠された別室で管理しており、ソフト・ハードの両面から個人情報の管理体制を構築しております。

しかしながら、当社グループが保有する情報の流出が万が一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージ悪化につながり、損害賠償請求訴訟等により事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 訴訟等を提起される可能性について

本書提出日現在、当社グループにおいて係属中の訴訟はありません。

しかしながら、当社グループの開発・販売等の事業活動に関連して、前述の“(二) 品質・不具合について”、“(ホ) 知的財産権について”、“(ヘ) 情報管理と情報漏洩について”で説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して損害賠償請求訴訟等を提起する可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア事業特有のリスクについて

(イ) 開発計画等について

当社グループの事業であるWebシステム開発の分野は技術革新が非常に速く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要します。現時点では、適正レベルの投資によって最新技術情報の収集及び製品への迅速な反映を実現しているものと考えておりますが、今後も継続できる保証はありません。また、技術革新に上手く対応できた場合においても、何らかの理由により製品開発の完了時期及び新製品の販売時期が当初計画よりも遅延した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後当社グループが、最新技術を熟知・習得した技術者の確保・育成に失敗した場合、それら最新技術を製品に反映するにあたって計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) オープンソース・ソフトウェアへの依存について

当社グループ製品である「intra-mart」には、オープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」及びオープンソースのビジネス・プロセス・マネージメント実行エンジンである「Activiti」及びApache Software Foundation、Eclipse Foundationなどのオープンソース・ソフトウェアが組み込まれておりますが、何らかの理由により当該ソフトウェアが使用できなくなる場合、当該ソフトウェアの更新がされず品質の改善や技術革新に追従しない場合、当該ソフトウェア自体が無くなる場合、又はオープンソース・ソフトウェアの利用が減速する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて

当社グループ製品である「intra-mart」のコンポーネントのうちグラフ描画機能、帳票デザイン機能、シングルサインオン機能等については、他社製品のライセンス提供を受けて、「intra-mart」のオプション機能としてOEM販売しております。これらの他社製品に係る使用許諾契約が更新拒絶・解除等により終了した場合、当社グループは当該製品を販売できなくなりますが、それにより「intra-mart」の利便性等が減退し、ソフトウェア事業の業績に影響する可能性があります。

海外事業特有のリスクについて

当社グループは海外に子会社を設立する等、海外市場での事業展開を進めております。各国政府の予期しない法律又は規制の変更、経済情勢の変化、為替などの経済動向、商習慣の相違、労働環境の変化及び人材の採用と確保といった様々な要因の影響により、事業展開が当初の事業計画どおり進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスクについて

優秀な技術者の確保について

当社グループの事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに、今後の事業拡大に伴い、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。

しかしながら、一般的に、IT業界は優秀な技術者にとっては売り手市場であると言われており、人材確保が難しく、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画どおりに必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社グループの事業の円滑な運営に支障をきたす可能性又は機動的な事業拡大を行えない可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中山義人は、NTTデータにおけるイントラマートプロジェクトの創設者であり、当社設立以来代表取締役を務め、その豊富な知識、経験及び人脈により、当社グループの事業運営において重大な役割を担っております。従って、何らかの理由により、中山義人が現状の役割を果たせなくなった場合、又は離職した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスクについて

配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

なお、今後におきましても中間配当及び期末配当による株主への利益還元に努める所存ですが、重要な事業投資を優先する場合や、キャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当額を減額する可能性があります。

自然災害について

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大は社会のシステム、人々の生活に大きな影響を及ぼしており、収束時期等の見通しが不透明な状況です。

感染症の拡大により、各国において都市封鎖、外出制限等が実施された場合、当社グループの事業活動が一時的に停止するもしくは計画どおりに進捗しない可能性があります。

また、世界経済へ与える影響により当社製品、サービスの需要減少をもたらす業績に大きな影響を与える可能性があります。

更にアフターコロナ、ウィズコロナにより働き方を始めたとした顧客ニーズや価値観の変化に対して、適切な当社サービス等を提供できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。ワクチン接種の普及や緊急事態宣言解除等により、経済活動再開の兆しがみられたものの、変異株の感染再拡大の影響により、一部経済活動の制限が継続されております。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、DX化推進に伴うIT需要の高まりから、顧客企業における設備投資マインドがポジティブに変わりつつあり、今後は一層DX市場が拡大していくものと思われれます。

このような情勢のもと、当社グループは「DX実現に向けた新しい販売モデルの構築、ソリューションの競争力強化、サービス分野の大幅な強化と持続的な成長、業務効率化と人材育成」を当期の重点方針として掲げ、引き続き業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「DX実現に向けた新しい販売モデルの構築」として、年間を通じて販売特約店パートナー5社、アライアンスパートナー4社と新たにパートナー契約を締結いたしました。パートナー契約により、豊富な情報や知見を通じて、幅広い事業領域に向けて販売強化に取り組んでまいりました。この結果、当社製品が株式会社富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場 2021年版』の「ワークフロー市場」分野において、2008年の調査開始以来、14年連続第1位を獲得いたしました。

「ソリューションの競争力強化、サービス分野の大幅な強化と持続的な成長」につきましては、小規模な業務改革から全社レベルでの大規模なDX業務改革へ、企業の成長に合わせ、ローコード開発をアジャイルに実現する「Accel-Mart Quick」をリリースし、国内ローコード開発プラットフォーム(LCAP)で初めてAmazon Web Services, Inc.（以下、AWS）のAWS認定ソフトウェアに選定されました。また、イントラマート社が提供する製品やサービス群の活用経験や知見を共有するための、ユーザー会「intra-mart User Group」（略称IMUG：あいまく）を発足し、DXへの取り組みやDX人材の育成に関して広く交流と学びを促進する場を設け、intra-mart ユーザーのビジネスの発展に貢献できるよう支援してまいりました。

「業務効率化と人材育成」につきましては、働き方改革を推し進めるとともに、体制強化に向けた採用活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,484,283千円増加し、7,656,239千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ991,426千円増加し、3,159,230千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ492,856千円増加し、4,497,009千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,653,784千円、営業利益843,493千円、経常利益811,514千円、親会社株主に帰属する当期純利益550,015千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ソフトウェア事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しており、「intra-mart」の基盤製品及びクラウドサービスの販売が伸長し、全般に堅調に推移しました。

この結果、売上高は4,116,711千円となりました。

サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、システム開発の伸長などにより、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は3,537,073千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,028,477千円増加し、当連結会計年度末には、3,885,489千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,980,698千円で、前連結会計年度末に比べ1,424,785千円増加しました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は899,941千円で、前連結会計年度末に比べ77,717千円増加しました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は53,253千円で、前連結会計年度末に比べ68,185千円減少しました。

これは主に、配当金の支払額が減少したことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた当期のフリー・キャッシュ・フローは、1,080,757千円で、前連結会計年度末に比べ1,347,067千円増加しました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業の生産実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、「c. 販売実績」を参照して下さい。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
ソフトウェア事業	4,183,540	1,080,504
サービス事業	3,482,126	439,843
合計	7,665,666	1,520,348

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(千円)
ソフトウェア事業	4,116,711
サービス事業	3,537,073
合計	7,653,784

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
野村ホールディングス(株)	267,545	4.5	1,201,378	15.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの事業セグメントは、ソフトウェア事業及びサービス事業で構成されております。ソフトウェア事業は主に当社の収益の基盤となる事業であります。当連結会計年度では、主にサービス事業の大幅な伸長により、売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに、2021年4月公表の当初の業績予想並びに2022年1月公表の修正後の業績予想を上回る実績となりました。

(ソフトウェア事業)

ソフトウェア事業の当連結会計年度の売上高は4,116,711千円、営業利益は932,871千円となり、当初計画を上回りました。

当社のソフトウェア事業は、従来のオンプレミスによるソフトウェア販売のライセンス売上高とソフトウェアの保守及びクラウドサービス等によるサブスクリプション型のライセンス提供による保守・ストックライセンス売上高に区分されます。

当連結会計年度では、企業のDX推進によるIT投資需要の高まりなど、クラウドサービスへのシフトなどがあったものの、コロナウイルス感染拡大以前の状況に回復し、ライセンス売上高は959,664千円となりました。

クラウドサービスや保守等のストックビジネスは上記のクラウドシフトの影響などもあり、保守・ストックライセンス売上高は3,156,852千円と堅調に推移しました。

(サービス事業)

サービス事業の当連結会計年度の売上高は3,537,073千円、営業利益は817,657千円となり、当初計画を大幅に上回りました。

当連結会計年度では、金融・公共に向けたDX対応施策や部品化ソリューション施策等、従前からの取組が奏功したことに加え、高収益案件の獲得により大幅な売上増と営業利益増となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」の開発・販売及び関連サービスを主な事業としております。Webシステム開発の分野は技術革新が非常に早く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要し、そのための開発体制の確保が重要となります。また、製品開発の完了時期や販売時期が当初計画より遅延した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

高品質のパッケージと充実したサービスを計画的に提供していくため、優秀な人材の確保・育成を最重要課題として取り組むと同時に、高い技術力と業務ノウハウを持つ企業との事業提携も視野に入れ、開発体制の強化を図ってまいります。また、IoT (Internet of Thing) やAI、RPA (Robotic Process Automation) 等の新たなテクノロジーを融合させ、「intra-mart」をDigital Transformation Platformへと進化させるための研究開発にも積極的に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資産の流動性

当社グループでは、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしており、フリーキャッシュ・フローの状況や流動比率から見ても、事業運営に必要な資金を調達することは可能と考えております。

流動性について

当社グループは、パッケージ製品の販売代金や製品保守料の前受などを中心として、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、ソフトウェア事業における製品の新規開発投資及び既存製品の維持管理費用等、サービス事業における顧客向けシステム製造費用等の他、両セグメントに共通した受注獲得のための販売費や新技術へ対応するための研究開発費用等になります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ソフトウェア事業、サービス事業に関する研究開発活動として、急速に進歩する技術、VUCA「Volatility（激動）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（不透明性）」時代に対応するため、開発本部及びデジタルビジネス推進室を中心に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の研究活動は、今後成長が見込まれる下記の技術分野において、研究開発活動を行いました。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、73,366千円であります。

(1) デジタルビジネス推進に関する技術

業務プロセスの自動化として、アナログ業務のデジタル化、人員・作業計画の最適化、成功率を高める行動推薦について、機械学習、AIを利用した解決技術とその連携に関する調査研究

(2) クラウドプラットフォーム技術

クラウド管理、クラウドストレージ、運用監視、運用自動化のオープンソース技術や、各クラウドプラットフォームベンダーのシングルサインオン機能、サイバーセキュリティ、クラウドポータル機能、マルチデバイス管理、機械学習等の提供サービス、APIとその連携に関する調査研究

(3) AI技術

ノーコード/ローコード開発を効率化する操作ガイドを実現するAIの研究、モダナイゼーションを効率化するシステムの構造解析・再現技術の研究

(4) 次世代アプリケーション開発技術

クラウドや運用自動化、モバイル、ソーシャル、ビッグデータ、プロセスマイニング、BPaaSに適した次世代型アプリケーション開発手法の研究

ユーザインターフェース（UI） / ユーザエクスペリエンス（UX）に対するヒューリスティックリサーチ

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は312,169千円で、その主なものは無形固定資産の取得（304,834千円）にかかるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア事業 サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	96,809	43,093	448,410	588,314	226 (17)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計(千円)	
株NTTデー タ・イントラ マートCSI (東京都品川 区)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	-	1,938	704	2,642	4

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計(千円)	
NTTデータ イントラマート ソフトウェア 系統(上海) 有限公司 (中国上海市)	ソフトウェア事業	事務所設備及 びサーバ等	-	2,503	111	2,614	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. ソフトウェアの金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大やサービスクオリティの向上のため等、総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	
ソフトウェア事業	事業所設備及び社内システム	20,000	-	自己資金
サービス事業	事業所設備及び社内システム	5,000	-	自己資金
全社	事業所設備及び社内システム	175,000	-	自己資金
合計		200,000	-	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,955,000	4,955,000	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	4,955,000	4,955,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日	4,930,225	4,955,000	-	738,756	-	668,756

(注) 2013年4月1日付の株式分割(1株を200株)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	21	35	38	4	2,243	2,346	-
所有株式数 (単元)	-	3,122	675	27,349	2,036	6	16,331	49,519	3,100
所有株式数の 割合(%)	-	6.304	1.363	55.229	4.111	0.012	32.979	100.000	-

(注) 自己株式110,305株は「単元未満株式の状況」に5株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	2,320,000	47.89
中山 義人	東京都世田谷区	575,100	11.87
(株)日本カストディ銀行	東京都晴海一丁目8番12号	205,300	4.24
(株)DTS	東京都中央区八丁堀2丁目23番1号	127,000	2.62
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	109,100	2.25
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	75,300	1.55
五味大輔	長野県松本市	65,000	1.34
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	60,000	1.24
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区東品川四丁目12番7号	60,000	1.24
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区三田一丁目4番28号	60,000	1.24
計	-	3,656,800	75.48

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておきます。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 110,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,841,600	48,416	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	4,955,000	-	-
総株主の議決権	-	48,416	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区赤坂4丁目15番1号	110,305	-	110,305	2.23
計	-	110,305	-	110,305	2.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	110,305	-	110,305	-

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に考慮した結果、当期の剰余金の期末配当につきましては、2022年6月15日開催の定時株主総会において1株につき35円、配当総額169,564千円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、利益水準の見通しに加え、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し、1株につき35円の期末配当を予定しております。

中期経営計画(2022~2025年度)では、事業方針等により一時的に利益が減少する場合においても安定的に配当することを目標とします。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、行うことができる旨、定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会に対して企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の経営、また効率的な経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、社外の専門家（公認会計士、弁護士等）からの意見も参考とし、透明性の実現と管理体制の強化を進めてまいります。

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めるものとして「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定し、開示しております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

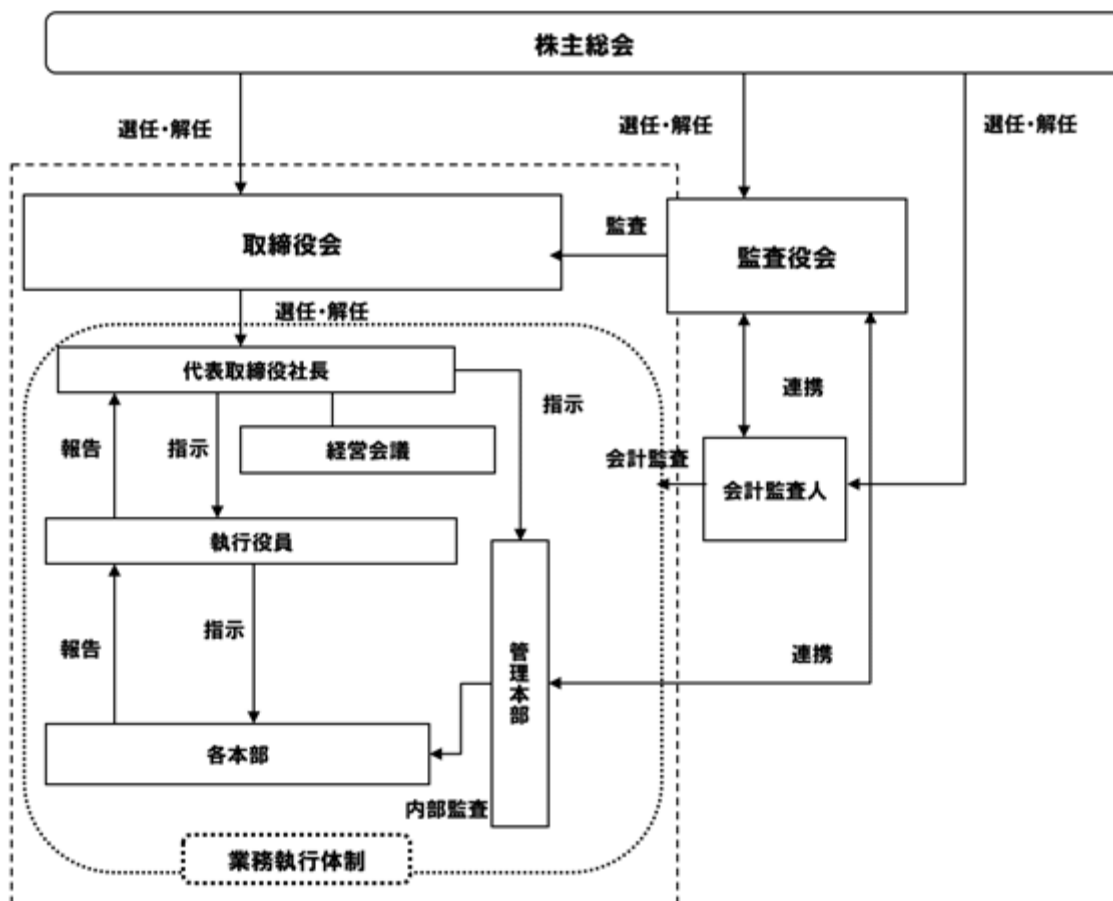
当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、現在の経営体制は取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社が監査役会設置会社制度を採用している理由は、前提と致しまして、公開会社でありかつ大会社である当社は、会社法上、委員会設置会社の形態をとらないかぎり、監査役会を設置することが義務付けられていることによります。この点、業務執行における協議機関に常勤監査役が出席することとなっていること、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成され、監査役会の独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役会の監督機能は十分に機能しております。

加えて、取締役2名及び監査役2名は独立役員としての資格を有しており、また、社外取締役を2名選任しております。

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定の強化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



取締役会

取締役会は、中山義人、鈴木誠、溝渕敬司（非常勤取締役）、中村靖（社外取締役）、伊藤卓（社外取締役）の5名で構成され、毎月1回定期開催をする他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項についての意思決定及び監督を行っております。

経営会議

経営会議は、常勤役員及び執行役員で構成され、原則毎月2回の定期開催をする他、必要に応じて臨時経営会議を開催しており、経営に関する特に重要な事項についての円滑かつ迅速な審議及び意思決定を行っております。

監査役会

監査役会は、坂本茂（社外常勤監査役）、井戸友次（非常勤監査役）、小関純（社外非常勤監査役）の3名で構成されております。監査役会は原則毎月一回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。また、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ・発生したリスクは、管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
- ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- ・執行役員制度により効率的な業務執行を図るとともに、経営会議規程を定め、代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
- ・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
- ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
- ・各子会社毎に自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
- ・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するため、監査役職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
- ・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各本部間の情報連携が必須との観点から、経営会議等において相互に監視及びチェックしております。重要な事項については取締役又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には速やかに管理本部長にその情報が集められ、リスクの内容により関連する組織の長等が招集されます。そこで対応策を検討した後、社長の承認と、リスクの内容によっては取締役会の決議をもって、情報を開示することとしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な損失がない時に限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社と各取締役及び各監査役は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該契約の被保険者は当社取締役、当社執行役員、当社監査役であり、その保険料の全額を会社が負担しております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役の7名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、当社の業務または財産の状況、その他の事情に応じて、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員】の状況

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	中山 義人	1966年 6月10日生	1992年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2000年 2月 当社 代表取締役常務 就任 2001年 6月 当社 代表取締役社長 就任 (現任) 2007年10月 当社 営業本部長 2008年 5月 当社 開発本部長 2009年 2月 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長(現任) 2009年 5月 (株)NTTデータ・ビズインテグラル 代表取締役社長 2012年 9月 当社 開発本部及びグローバル推進本部及びクラウド推進部長 2013年 4月 当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長 2015年 6月 (株)NTTデータ・ビズインテグラル 取締役(現任) 2019年 4月 当社 執行役員 エンタープライズソリューション本部長 2019年 8月 MBP SMARTEC(株) 取締役(現任) 2021年12月 当社 執行役員 開発本部長(現任) 2022年 2月 (株)B-Prost 取締役(現任)	(注) 2 .	575,100
取締役 執行役員 管理本部長	鈴木 誠	1973年 3月 9日生	1993年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2000年 2月 当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー 2005年 6月 当社 取締役 (現任) 2009年 6月 当社 管理本部長 2013年 4月 当社 執行役員 管理本部長(現任)	(注) 2 .	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	溝渕 敬司	1972年6月1日生	<p>1995年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社</p> <p>2011年6月 同社 ビジネスソリューション事業本部部長</p> <p>2018年4月 同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 開発統括部長</p> <p>2019年6月 (株)NTTデータ・スマートソーシング 取締役(現任)</p> <p>2019年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長 同 開発統括部長兼務 同 BPOビジネス統括部長兼務</p> <p>2020年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>2021年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ コンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長(現任)</p>	(注)2.	-
取締役	中村 靖	1957年10月28日生	<p>1981年4月 富士電機製造(株) 入社</p> <p>2008年4月 メタウォーター(株) 取締役 同社 エンジニアリング本部 副本部長</p> <p>2011年4月 同社 サービスソリューション本部 副本部長</p> <p>2012年4月 同社 サービスソリューション本部長</p> <p>2014年4月 同社 経営企画本部長</p> <p>2015年6月 同社 執行役員常務</p> <p>2016年6月 同社 代表取締役 執行役員社長</p> <p>2020年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 メタウォーター(株) 代表取締役 役員会長(現任)</p>	(注)2.	-
取締役	伊藤 卓	1966年8月22日生	<p>1991年4月 計量計画研究所 経済研究室 研究員</p> <p>1997年12月 弁理士登録 磯野国際特許商標事務所 入所</p> <p>2004年4月 伊藤特許事務所 入所</p> <p>2007年11月 最高裁判所司法修習所 入所</p> <p>2008年12月 弁理士・弁理士登録(現任) 松田綜合法律事務所 入所</p> <p>2012年2月 聳天投資諮詢(上海)有限公司 副總經理</p> <p>2014年6月 伊藤法律特許事務所 開設(現任)</p> <p>2015年1月 北京市惠誠法律事務所(上海分所) 日本法顧問 上海光華特許事務所 日本法顧問</p> <p>2016年2月 特定非営利活動法人ジヨムスン 監事(現任)</p> <p>2016年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注)2.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	坂本 茂	1954年9月22日生	1980年4月 富士ゼロックス㈱ 入社 2004年4月 同社 営業統括本部 販売本部 システムエンジニアリング 部長 2007年6月 ニューソン㈱ 取締役(非常勤) 2008年4月 富士ゼロックス㈱ ソリューション本部 第一システムエンジニアリング 部長 2009年4月 同社 ソリューション・サービス営業本部 IT基盤営業部長 2010年4月 同社 ソリューション・サービス営業本部 BPMソリューション営業部長 2011年6月 ニューソン㈱ (現 ㈱NTTデータ・ニューソン) 代表取締役社長 2017年6月 同社 顧問 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)3.	-
監査役	井戸 友次	1971年10月5日生	2004年3月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 入社 2012年7月 同社 第四法人事業本部部長 2015年7月 同社 製造ITイノベーション事業本部 食品・医療事業部 第一統括部長 2016年7月 同社 製造ITイノベーション事業本部第二製造事業部 第一統括部長 2018年4月 同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 営業統括部長 2020年4月 同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 CRM統括部長 2021年7月 同社 コンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 CRM統括部長(現任) 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注)3.	-
監査役	小関 純	1959年2月13日生	1982年4月 日本電電公社(現 日本電信電話㈱) 入社 1992年7月 エヌ・ティ・ティ・移動通信網㈱(現 ㈱NTTドコモ) 設備部 担当課長 2007年6月 同社 長野支店長 2010年7月 同社 法人ビジネス戦略部長 2012年5月 らでいっしゅぼーや㈱ 代表取締役副社長 2015年6月 日本電業工作㈱ 常務取締役 経営企画室長 2021年9月 ㈱KJビジネスサポート 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)3.	-
計					579,100

(注)1. 取締役 中村靖、伊藤卓は、社外取締役であります。
監査役 坂本茂、小関純は、社外監査役であります。

2. 2022年6月15日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年6月11日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、中山義人、管理本部長 鈴木誠、エンタープライズソリューション本部長 高崎充弘、経営戦略室長 橋場雅、セールス&マーケティング本部長 大西直樹、グローバル本部長 大利秀幸、エンタープライズソリューション本部 副本部長 加藤聡司、エンタープライズソリューション本部 副本部長 後藤史郎で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役2名、社外監査役2名については、いずれも当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を1名以上確保することとしております。当社は、当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準に加え、当社が定める独立性判断基準に従っております。また、社外取締役については、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、社外監査役については、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じ取締役会において発言することにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会に加え、経営会議等の重要な会議に出席し、忌憚ない意見を述べるとともに、他の監査役との情報共有を定期的に図ることとしております。

また、社外取締役の情報収集力強化を目的とした「社外取締役との連絡会議」を定期的に開催し、情報交換及び情報共有に努めております。また、「(3)監査の状況 監査役監査の状況及び 内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、坂本茂（社外常勤監査役）、河西謙治（非常勤監査役）、川畑文昭（社外非常勤監査役）の3名で構成されております。監査役会は原則毎月一回開催しており、当連結会計年度は13回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
坂本 茂（社外）	13回/13回（出席率100%）
河西 謙治	13回/13回（出席率100%）
川畑 文昭（社外）	13回/13回（出席率100%）

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、監査役会で決定された監査の方針・方法及び分担等に従い、1. 内部統制システムの整備・運用状況、2. 取締役の職務執行、3. 会計監査、4. 株主総会の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行っております。また当連結会計年度は、1. 情報セキュリティの整備・運用状況、2. プロジェクト管理の強化と採算性改善状況、3. コンプライアンスの各組織内徹底状況、4. 出資及び投資案件のモニタリング状況を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする重要な会議に出席する他、議事録、重要な決裁書類、及び契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、内部監査部門並びに会計監査人との連携を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、管理本部に独立した専任の内部監査の担当者（1名）を配置し、年間監査計画に基づき、全部門を対象とした内部監査を定期的実施しております。具体的には、内部監査規程に基づき、当社

の事業運営活動が、法令、定款及び諸規程並びに経営方針や計画に沿って行われているかを往査又は書面監査あるいはその両方の方法で検証しております。当該監査終了後に監査報告書を社長に提出し、その承認を以て結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。なお、監査役は、定期的に当該担当から内部監査結果の報告を受けるとともに、往査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	桑本 義孝
指定有限責任社員	寺出 俊也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、選定をしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するか、もしくは会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は再任しない旨の議案決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提案することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会社法第436条、会社計算規則第127条、第128条に基づき、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の相当性判断監査調査」及び「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」において、同会計監査人の適格性、監査計画の妥当性及び監査実施状況の妥当性並びに監査報告書の相当性を評価いたしております。

監査報酬の内容等

a. 公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	42,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積もりの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

方針

当社取締役の報酬に係る方針等については、親会社及び独立社外取締役に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得たうえで、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定しています。2021年度も同様に、取締役の報酬額について、親会社及び独立社外取締役に対して説明を行ったうえで、取締役会にて決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬等については、役位ごとの役割や責任範囲に基づき、月額報酬として支給することとしており、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、およそ「固定報酬：業績連動報酬＝7：3」となります。

業績連動報酬は、当社は現在成長段階であり、業績の向上が企業価値の向上に寄与するものと考え、主に当社グループの経営成績（売上高、営業利益等）を評価指標とし、その目標達成度に応じて総合的に判断し、決定しております。

また、社外取締役を除く取締役は中長期的な株価動向が報酬と連動するように、月額報酬の一部を役員持株会に拠出することによる株式取得（購入）制度を導入しております。

今後は、中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、総報酬に占める株式報酬等の業績連動報酬割合を拡大する方向で検討をしております。

社外取締役の報酬等については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に関して、取締役会は、代表取締役中山義人に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役及び監査役の報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	36,432	26,600	9,832	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	18,296	18,296	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動及び配当によって利益を得ることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略や取引先の事業上の関係を考慮して保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当該出資先との業務提携や事業シナジーが、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。当該株式の取得にあたっては、経営会議において保有方針及び保有の合理性の検証を行い、取締役会にてその結果を取締役及び監査役へ説明した上で、決議しております。

保有の適否に関しては、経営会議において定期的に出資先の事業の状況、財政状態及び経営成績等を確認し、その結果を踏まえて取締役会等にて適宜政策保有の継続の可否について決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	220,841
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	60,000	資本業務提携による取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,857,012	3,885,489
売掛金	1,033,015	1,173,978
契約資産	-	103,876
棚卸資産	30,008	2,472
その他	166,192	188,568
流動資産合計	4,086,228	5,354,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	170,291	172,744
減価償却累計額	64,701	75,934
建物(純額)	105,590	96,809
工具、器具及び備品	152,883	154,900
減価償却累計額	96,361	107,365
工具、器具及び備品(純額)	56,522	47,535
有形固定資産合計	162,112	144,345
無形固定資産		
ソフトウェア	973,045	1,059,772
ソフトウェア仮勘定	322,885	389,381
その他	72	72
無形固定資産合計	1,296,003	1,449,227
投資その他の資産		
投資有価証券	204,697	220,841
敷金及び保証金	201,961	202,399
繰延税金資産	220,923	285,041
その他	29	-
投資その他の資産合計	627,611	708,282
固定資産合計	2,085,727	2,301,854
資産合計	6,171,956	7,656,239

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	333,691	568,134
未払金	62,916	264,469
未払法人税等	911	309,881
未払消費税等	13,497	155,473
前受金	1,004,608	-
契約負債	-	1,038,534
賞与引当金	127,223	128,267
その他	54,637	51,066
流動負債合計	1,597,487	2,515,827
固定負債		
退職給付に係る負債	493,031	565,642
資産除去債務	77,284	77,760
固定負債合計	570,316	643,402
負債合計	2,167,803	3,159,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金	668,756	668,756
利益剰余金	2,959,402	3,456,126
自己株式	398,654	398,654
株主資本合計	3,968,259	4,464,983
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,892	32,025
その他の包括利益累計額合計	35,892	32,025
純資産合計	4,004,152	4,497,009
負債純資産合計	6,171,956	7,656,239

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,912,604	7,653,784
売上原価	3,484,178	4,369,804
売上総利益	2,428,426	3,283,979
販売費及び一般管理費	1, 2 2,259,985	1, 2 2,440,486
営業利益	168,441	843,493
営業外収益		
受取利息	35	39
受取配当金	100	498
協賛金収入	7,250	9,280
為替差益	-	5,976
その他	3,579	1,640
営業外収益合計	10,964	17,435
営業外費用		
為替差損	1,938	-
固定資産除却損	204	0
持分法による投資損失	6,901	8,658
投資有価証券評価損	-	33,877
特別退職金	-	6,878
営業外費用合計	9,043	49,414
経常利益	170,362	811,514
税金等調整前当期純利益	170,362	811,514
法人税、住民税及び事業税	81,287	325,616
法人税等調整額	18,270	64,117
法人税等合計	63,017	261,498
当期純利益	107,344	550,015
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	107,344	550,015
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	195	3,867
その他の包括利益合計	195	3,867
包括利益	3 107,149	3 546,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	107,149	546,148

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	738,756	668,756	2,973,175	398,515
当期変動額				
剰余金の配当			121,118	
親会社株主に帰属する当期純利益			107,344	
自己株式の取得				139
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	13,773	139
当期末残高	738,756	668,756	2,959,402	398,654

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	3,982,172	36,088	36,088	4,018,261
当期変動額				
剰余金の配当	121,118			121,118
親会社株主に帰属する当期純利益	107,344			107,344
自己株式の取得	139			139
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		195	195	195
当期変動額合計	13,913	195	195	14,108
当期末残高	3,968,259	35,892	35,892	4,004,152

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	738,756	668,756	2,959,402	398,654
当期変動額				
剰余金の配当			53,291	
親会社株主に帰属する当期純利益			550,015	
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	496,723	-
当期末残高	738,756	668,756	3,456,126	398,654

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,968,259	35,892	35,892	4,004,152
当期変動額				
剰余金の配当	53,291			53,291
親会社株主に帰属する当期純利益	550,015			550,015
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		3,867	3,867	3,867
当期変動額合計	496,723	3,867	3,867	492,856
当期末残高	4,464,983	32,025	32,025	4,497,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170,362	811,514
減価償却費	654,437	698,912
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,126	72,610
受取利息及び受取配当金	135	537
持分法による投資損益(は益)	6,901	8,658
投資有価証券評価損益(は益)	-	33,877
為替差損益(は益)	293	5,498
固定資産除却損	204	0
売上債権の増減額(は増加)	18,413	140,962
契約資産の増減額(は増加)	-	103,876
棚卸資産の増減額(は増加)	9,970	27,535
仕入債務の増減額(は減少)	44,128	240,353
未払金の増減額(は減少)	21,051	202,889
未払消費税等の増減額(は減少)	56,003	144,375
前受金の増減額(は減少)	4,996	1,004,608
契約負債の増減額(は減少)	-	1,038,534
その他	18,338	15,369
小計	787,210	2,008,409
利息及び配当金の受取額	135	537
持分法適用会社からの配当金の受取額	1,200	1,320
法人税等の支払額	232,632	29,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,913	1,980,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,742	7,181
無形固定資産の取得による支出	818,441	832,535
投資有価証券の取得による支出	-	60,000
敷金及び保証金の差入による支出	100	592
敷金の回収による収入	60	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	822,223	899,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	139	-
配当金の支払額	121,299	53,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,439	53,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	993	973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,743	1,028,477
現金及び現金同等物の期首残高	3,245,755	2,857,012
現金及び現金同等物の期末残高	2,857,012	3,885,489

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)NTTデータ・イントラマートCSI

NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

(株)サザンクロスシステムズ

協立システム開発(株)

MBP SMARTEC(株)

(株)B-Prost

(2) (株)B-Prostは、影響力基準により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品及び商品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～15年

工具器具備品 3年～10年

無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供に用いる自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間(5年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているソフトウェア1,059,772千円のうち、大半は市場販売目的のソフトウェアであり、新規事業に係る市場販売目的のソフトウェアは82,497千円です。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているソフトウェア973,045千円のうち、市場販売目的のソフトウェア及びサービス提供に用いる自社利用のソフトウェアは869,398千円であり、ソフトウェア仮勘定は257,180千円です。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間(5年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。また、自社利用のソフトウェアについては、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

特に新規事業に関わるソフトウェアについては販売実績に関する情報が乏しい場合が多く、市場調査等から想定したマーケットの状況や、販売施策に基づく受注予測及び見込顧客からの受注予測という不確実性の高い仮定が使用されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症による営業活動の制限や、企業におけるシステム投資の停滞は受注獲得に影響を及ぼします。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、サービス事業につきましては、従来、完成基準を適用しておりました契約のうち、サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は11,709千円増加し、売上原価は9,304千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,404千円増加しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「未払消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた131,052千円は、「未払金」62,916千円、「未払消費税等」13,497千円、「その他」54,637千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた53,290千円は、「未払金の増減額(は減少)」21,051千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」56,003千円、「その他」18,338千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	26,435千円	57千円
貯蔵品	3,573	2,415

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	726,707千円	676,986千円
賞与引当金繰入額	59,206	60,143
業務委託費	488,180	488,677

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	125,091千円	73,366千円

3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	195千円	3,867千円
その他の包括利益合計	195	3,867

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,955,000	-	-	4,955,000
計	4,955,000	-	-	4,955,000
自己株式				
普通株式	110,263	42	-	110,305
計	110,263	42	-	110,305

(注) 普通株式の自己株式数の増加42株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	121	25円	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	53	利益剰余金	11円	2021年3月31日	2021年6月16日

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,955,000	-	-	4,955,000
計	4,955,000	-	-	4,955,000
自己株式				
普通株式	110,305	-	-	110,305
計	110,305	-	-	110,305

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	53	11円	2021年3月31日	2021年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	35円	2022年3月31日	2022年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,857,012千円	3,885,489千円
現金及び現金同等物	2,857,012	3,885,489

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額を記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	204,697	220,841

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,857,012	-	-	-
売掛金	1,033,015	-	-	-
合計	3,890,027	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,885,489	-	-	-
売掛金	1,173,978	-	-	-
合計	5,059,467	-	-	-

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について33,877千円(その他有価証券の株式33,877千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度として、エヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

なお、退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	467,448千円	510,455千円
勤務費用	39,178	44,287
利息費用	2,794	3,052
数理計算上の差異の発生額	19,125	51,761
退職給付の支払額	4,663	4,226
債務承継()	20,681	4,644
その他	4,141	56,499
退職給付債務の期末残高	510,455	562,950

() グループ会社からの人員受入れによる増加

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	281,453千円	340,275千円
期待運用収益	5,837	7,221
数理計算上の差異の発生額	19,615	7,221
事業主からの拠出額	21,075	20,187
退職給付の支払額	4,663	4,226
債務承継()	12,816	3,096
その他	4,141	12,390
年金資産の期末残高	340,275	371,723

() グループ会社からの人員受入れによる増加

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	267,909千円	322,851千円
退職給付費用	64,107	76,703
退職給付の支払額	9,165	25,140
退職給付に係る負債の期末残高	322,851	374,415

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	510,455千円	562,950千円
年金資産	340,275	371,723
	170,180	191,227
非積立制度の退職給付債務	322,851	374,415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,031	565,642
退職給付に係る負債	493,031	565,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,031	565,642

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	39,178千円	44,287千円
利息費用	2,794	3,052
期待運用収益	5,837	7,221
数理計算上の差異の費用処理額	38,740	-
簡便法で計算した退職給付費用	64,107	76,703
確定給付制度に係る退職給付費用	61,502	116,821

(注) エヌ・ティ・ティ企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び現金同等物	2.6%	2.1%
負債証券	37.1	38.0
持分証券	19.2	14.6
証券投資信託受益証券	20.8	21.6
合同運用信託	4.6	4.8
生保一般勘定	12.5	13.1
その他	3.1	5.9
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,320千円	37,855千円
未払費用	10,431	26,028
減価償却超過額	32,171	33,451
投資有価証券評価損	30,620	40,993
退職給付に係る負債	150,966	173,199
連結会社間内部利益消去	585	446
資産除去債務	23,664	23,810
税務上の繰越欠損金	38,083	33,065
その他	8,591	28,019
繰延税金資産小計	329,434	396,871
評価性引当額	93,093	97,895
繰延税金資産合計	236,341	298,975
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	15,417	13,934
繰延税金負債合計	15,417	13,934
繰延税金資産(負債)の純額	220,923	285,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	3.9	0.8
評価性引当額の増減	4.2	0.5
海外子会社の適用税率差異	2.4	0.2
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	32.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は主に0.402%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	76,812千円	77,284千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	471	475
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	77,284	77,760

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
一時点で移転される財	1,020,209	-	1,020,209
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,096,501	3,537,073	6,633,575
顧客との契約から生じる収益	4,116,711	3,537,073	7,653,784
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,116,711	3,537,073	7,653,784

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行うソフトウェア事業、及び「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行うサービス事業等を行っております。

(1) ソフトウェア事業

ライセンスの供与と保守サービス

ライセンスの供与は、ライセンス期間にわたり存在する知的財産権にアクセスする権利であれば、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識し、ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利であれば、顧客に権利が移転した時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に従い、契約期間にわたり収益を認識しております。

(2) サービス事業

サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、主として顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内に行われるため、対価に関わる重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	903,718
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,173,978
契約資産(期首残高)	156,341
契約資産(期末残高)	103,876
契約負債(期首残高)	1,004,608
契約負債(期末残高)	1,038,534

契約資産は、主にサービス事業において、顧客との契約について当連結会計年度末時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していないサービスにかかる対価に対する当社の権利であります。

契約負債は、主にソフトウェア事業の保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は891,715千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	953,202
1年超2年以内	36,573
2年超3年以内	24,923

3年超4年以内	18,700
4年超5年以内	5,133
合計	1,038,534

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に本部を置き、各本部は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業」及び「サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業」は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra - mart」製品の販売及び保守を行っております。「サービス事業」は、「intra - mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、「パッケージ事業」を「ソフトウェア事業」に名称変更いたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメント負債は、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されておられません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「サービス事業」の売上高は11,709千円増加し、セグメント利益は2,404千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,833,101	2,079,503	5,912,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,387	-	17,387
計	3,850,489	2,079,503	5,929,992
セグメント利益	940,695	20,586	920,108
セグメント資産	2,713,956	1,001,728	3,715,684
その他の項目			
減価償却費	555,569	42,078	597,648

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,116,711	3,537,073	7,653,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,633	-	8,633
計	4,125,345	3,537,073	7,662,418
セグメント利益	932,871	817,657	1,750,528
セグメント資産	3,058,495	1,156,958	4,215,453
その他の項目			
減価償却費	575,322	42,842	618,165

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,929,992	7,662,418
セグメント間取引消去	17,387	8,633
連結財務諸表の売上高	5,912,604	7,653,784

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	920,108	1,750,528
セグメント間取引消去	6,255	333
全社費用（注）	757,923	907,368
連結財務諸表の営業利益	168,441	843,493

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,715,684	4,215,453
全社資産(注)	2,456,271	3,440,786
連結財務諸表の資産合計	6,171,956	7,656,239

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		全社費用		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	597,648	618,165	56,788	80,747	654,437	698,912

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	3,833,101	2,079,503	5,912,604

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	279,356	226,613	505,969

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	4,116,711	3,537,073	7,653,784

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
野村ホールディングス(株)	40,133	1,161,245	1,201,378

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有)直接 47.9	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	505,969	売掛金	110,069
							-	前受金	63,853	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有)直接 47.9	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	484,198	売掛金	113,834

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売及びサービスの提供	402,602	売掛金	5,449
								-	前受金	92,583
同一の親会社をもつ会社	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区	48,760	不動産業	-	-	敷金の差入	-	敷金及び保証金	79,782

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売及びサービスの提供	392,844	売掛金	26,811
								-	契約負債	87,404
同一の親会社をもつ会社	(株)エヌ・ティ・ティデータ信越	長野県長野市	100	情報サービス業	-	サービスの委託	サービスの委託	358,635	買掛金	180,943
同一の親会社をもつ会社	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区	48,760	不動産業	-	-	敷金の差入	-	敷金及び保証金	79,782

(注) 1. 上記(ア)及び(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

サービスの委託については、他の委託先と同様の取引条件で実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話(株)(東京証券取引所に上場)

NTT(株)

(株)エヌ・ティ・ティ・データ(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	826.50円	928.23円
1株当たり当期純利益	22.16円	113.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	107,344	550,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	107,344	550,015
期中平均株式数(千株)	4,844	4,844

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,659,365	3,452,843	5,454,665	7,653,784
税金等調整前当期純利益(千円)	155,946	443,694	665,382	811,514
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	109,924	308,017	450,937	550,015
1株当たり当期純利益(円)	22.69	63.58	93.08	113.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益(円)	22.69	40.89	29.50	20.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,687,200	3,708,184
売掛金	2 1,033,688	2 1,177,329
契約資産	-	94,676
棚卸資産	1 27,417	1 2,472
前渡金	1,044	2,425
前払費用	149,407	167,404
関係会社短期貸付金	174,000	140,000
その他	2 11,142	2 17,983
貸倒引当金	30,450	-
流動資産合計	4,053,450	5,310,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	170,291	172,744
減価償却累計額	64,701	75,934
建物(純額)	105,590	96,809
工具、器具及び備品	141,544	142,313
減価償却累計額	90,322	99,219
工具、器具及び備品(純額)	51,221	43,093
有形固定資産合計	156,812	139,903
無形固定資産		
ソフトウェア	971,950	1,059,275
ソフトウェア仮勘定	322,885	389,381
その他	72	72
無形固定資産合計	1,294,908	1,448,729
投資その他の資産		
投資有価証券	114,000	80,122
関係会社株式	101,200	161,200
関係会社長期貸付金	50,000	60,000
敷金及び保証金	200,131	200,723
長期前払費用	29	-
繰延税金資産	220,338	281,927
その他	0	0
貸倒引当金	-	27,823
投資その他の資産合計	685,699	756,149
固定資産合計	2,137,420	2,344,783
資産合計	6,190,870	7,655,259

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 326,501	2 568,149
未払金	2 75,463	2 261,250
未払費用	2 49,266	2 35,938
未払法人税等	841	307,000
前受金	1,001,222	-
契約負債	-	1,034,857
賞与引当金	111,552	122,663
その他	30,302	169,813
流動負債合計	1,595,149	2,499,672
固定負債		
退職給付引当金	493,031	565,642
資産除去債務	77,284	77,760
固定負債合計	570,316	643,402
負債合計	2,165,465	3,143,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金		
資本準備金	668,756	668,756
資本剰余金合計	668,756	668,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,016,547	3,503,326
利益剰余金合計	3,016,547	3,503,326
自己株式	398,654	398,654
株主資本合計	4,025,405	4,512,184
純資産合計	4,025,405	4,512,184
負債純資産合計	6,190,870	7,655,259

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
ソフトウェア事業	3,850,489	4,125,345
サービス事業	2,051,905	3,519,781
売上高合計	1 5,902,394	1 7,645,126
売上原価	3,504,706	4,422,148
売上総利益	2,397,687	3,222,978
販売費及び一般管理費	2 2,228,880	2 2,403,738
営業利益	168,807	819,239
営業外収益		
受取利息	316	309
受取配当金	1,300	1,818
協賛金収入	7,250	9,280
為替差益	-	713
その他	3,210	1,105
貸倒引当金戻入額	9,410	2,627
営業外収益合計	21,487	15,854
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	33,877
為替差損	1,755	-
営業外費用合計	1,755	33,877
経常利益	188,539	801,216
税引前当期純利益	188,539	801,216
法人税、住民税及び事業税	81,217	322,734
法人税等調整額	19,614	61,588
法人税等合計	61,603	261,146
当期純利益	126,936	540,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	738,756	668,756	668,756	3,010,730	3,010,730	398,515	4,019,727	4,019,727
当期変動額								
剰余金の配当				121,118	121,118		121,118	121,118
当期純利益				126,936	126,936		126,936	126,936
自己株式の取得						139	139	139
当期変動額合計	-	-	-	5,817	5,817	139	5,678	5,678
当期末残高	738,756	668,756	668,756	3,016,547	3,016,547	398,654	4,025,405	4,025,405

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	738,756	668,756	668,756	3,016,547	3,016,547	398,654	4,025,405	4,025,405
当期変動額								
剰余金の配当				53,291	53,291		53,291	53,291
当期純利益				540,070	540,070		540,070	540,070
当期変動額合計	-	-	-	486,778	486,778	-	486,778	486,778
当期末残高	738,756	668,756	668,756	3,503,326	3,503,326	398,654	4,512,184	4,512,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品及び商品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～15年
工具器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産
無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。
なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間(5年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上してあります。

(3) 受注損失引当金
ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上してあります。

(4) 退職給付引当金
従業員の退職に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上してあります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理してあります。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識してあります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されているソフトウェア1,059,275千円のうち、大半は市場販売目的のソフトウェアであり、新規事業に係る市場販売目的のソフトウェアは82,497千円です。なお、前事業年度の貸借対照表に計上されているソフトウェア971,950千円のうち、市場販売目的のソフトウェア及びサービス提供に用いる自社利用のソフトウェアは869,398千円であり、ソフトウェア仮勘定は257,180千円です。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。また、自社利用のソフトウェアについては、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

特に新規事業に関わるソフトウェアについては販売実績に関する情報が乏しい場合が多く、市場調査等から想定したマーケットの状況や、販売施策に基づく受注予測及び見込顧客からの受注予測という不確実性の高い仮定が使用されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症による営業活動の制限や、企業におけるシステム投資の停滞は受注獲得に影響を及ぼします。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、サービス事業につきましては、従来、完成基準を適用しておりました契約のうち、サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度のサービス事業の売上高は4,151千円増加し、売上原価は1,746千円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,404千円増加しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度にセグメント名称を変更したことに伴い、報告セグメントの区分と整合性を図り、前事業年度において、独立掲記しておりました「売上高」の「パッケージ事業」は「ソフトウェア事業」に科目名を変更しております。

(貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
仕掛品	23,844千円	57千円
貯蔵品	3,573	2,415

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	114,712千円	122,513千円
短期金銭債務	54,015	55,632

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	568,414千円	516,430千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.4%当事業年度59.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.6%、当事業年度40.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与及び手当	831,840千円	794,154千円
賞与引当金繰入額	58,725	90,894
業務委託費	477,819	483,516
減価償却費	61,343	82,478

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式101,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	161,200

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,985千円	17,841千円
賞与引当金	34,157	37,559
減価償却超過額	31,645	33,451
投資有価証券評価損	30,620	40,993
関係会社出資金評価損	38,438	38,438
関係会社貸倒引当金繰入額	9,323	8,519
退職給付引当金	150,966	173,199
資産除去債務	23,664	23,810
その他	16,000	33,809
繰延税金資産小計	337,802	407,622
評価性引当額	102,046	111,761
繰延税金資産合計	235,755	295,861
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	15,417	13,934
繰延税金負債合計	15,417	13,934
繰延税金資産(負債)の純額	220,338	281,927

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	3.5	0.8
評価性引当金の増減	-	1.2
その他	1.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	170,291	2,452	-	172,744	75,934	11,233	96,809
工具、器具及び備品	141,544	4,437	3,668	142,313	99,219	12,566	43,093
有形固定資産計	311,836	6,890	3,668	315,057	175,154	23,799	139,903
無形固定資産							
ソフトウェア	6,885,333	759,687	-	7,645,020	6,585,745	672,362	1,059,275
ソフトウェア仮勘定	322,885	826,183	759,687	389,381	-	-	389,381
その他	72	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	7,208,291	1,585,870	759,687	8,034,474	6,585,745	672,362	1,448,729

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額	販売用ソフトウェアの開発	454,852千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	ソフトウェアの開発	826,183千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	759,687千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,450	27,823	30,450	27,823
賞与引当金	111,552	122,663	111,552	122,663

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.intra-mart.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月30日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月29日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月15日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 本 義 孝
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 出 俊 也
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの連結貸借対照表において、ソフトウェア1,059,772千円が計上されている。これらの大半は市場販売目的のソフトウェアであるが、そのうち新規事業に係る市場販売目的のソフトウェアは82,497千円であり、総資産の1%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上する。</p> <p>上記の減価償却費の算定過程には見込販売収益の見積りが含まれており、当該見積りはソフトウェアの減価償却費の金額に加え、減価償却累計額を控除することで算定されるソフトウェアの資産計上額に影響を及ぼす。見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、マーケットの状況を踏まえた販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されている。特に、新規事業に係るソフトウェアについては販売実績に関する情報が乏しいことが多く、販売施策に基づく受注予測及び見込顧客からの受注予測については不確実性が高い。また、新型コロナウイルス感染症による営業活動の制限や、企業におけるシステム投資の停滞は受注獲得に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、新規事業に係る市場販売目的のソフトウェアの資産計上額の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、新規事業に係る市場販売目的のソフトウェアの資産計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ソフトウェアの資産計上額の妥当性に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト開設にあたり、ソフトウェア案件ごとに投資額及び見込販売収益を事前に審査する統制 ・ソフトウェア案件の販売計画と実績の比較、販売計画の修正についての社内承認に関する統制 ・市場販売目的のソフトウェアに関する減価償却費の計算結果の社内承認に関する統制 <p>(2) ソフトウェアの資産計上額の妥当性の検討</p> <p>新規事業に係る市場販売目的のソフトウェアの資産計上額の妥当性を検討するため、見込販売収益の前提となるソフトウェアの販売計画の見積りに用いられた主要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役等に質問し、新規事業の内容及び戦略を理解した上で、関連する資料を閲覧した。 ・見込顧客からの受注予測に関して、過去に策定した販売計画の達成状況とその差異の原因についての検討結果等を踏まえ、当連結会計年度以降の販売計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の影響を検討した。 ・翌年度の見込顧客からの受注予測について、主管部署責任者及び財務担当役員に質問するとともに、販売計画に含まれる案件内容、見込顧客との交渉状況に関する社内会議体への報告資料及び提案書等を閲覧することで、その適切性を確認した。 ・翌々年度の販売施策に基づく受注予測について、代理店による類似ソフトウェア販売実績と比較することで適切性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺出 俊也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ソフトウェアの資産計上額の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの資産計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの資産計上額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。